

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上天草市	登立・中地区(荒木浜集落)	令和2年7月31日	令和5年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2,397a	/耕地面積
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,838a	77%
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	518a	22%
i うち後継者未定又は不明の農業者の耕作面積の合計	40a	2%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1,757a	73%
(備考)		

2 対象地区の課題

将来の担い手が十分に確保されており、10年後の農地の引受けの意向において、借りたい又は買いたい意向のある中心経営体(受け手)は6経営体に対し、将来の出し手となる中心経営体が2経営体と、出し手が不足している状況である。

また、荒木浜第一排水機場が、設置後30年以上経過しており、能力の低下に加え、施設の老朽化により機械の故障などが頻繁に発生している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者を中心とした中心経営体16経営体が担っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	16経営体		1,667 a		1,757 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地の貸付けの意向 貸付け等の意向が確認された農地は、4筆、9,024㎡となっている。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>○受け手対策 今後、各集落において作成する人・農地プランを活用し、担い手が不足する集落への入作を検討する。</p>
<p>○排水機場の整備 災害時の農地被害を防ぐために、排水機場の整備を行う。</p>